

## 議第 4 号議案

### 羽生市における「パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度」導入の早期実現を求める決議

埼玉県では、令和 4 年 7 月に「多様性を尊重した社会づくり条例」が施行され、あらゆる場において性の多様性の尊重や、安心して生活できるための理解の増進、暮らしやすい環境づくりへの取組みなどが基本理念となっている。

羽生市議会では、令和 2 年 1 2 月定例会において「羽生市におけるパートナーシップの認証制度および性的少数者に関する諸問題への取組みに関する請願」を全会一致で採択した。しかしながら、羽生市においては、いまだ制度の導入には至っていない。県内では、既に 4 0 の市町村で「パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度」が導入され、また、4 月からは新たに 9 自治体の導入も予定されており、県内における「パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度」導入の機運が醸成されている。

一人一人が互いに人権を尊重し、真に豊かで安心して暮らせる社会実現のため、性自認や性的指向に係る性的少数者の自由な意思を尊重し、誰にとっても住みよい魅力あるまちづくりを行うことが早急に求められる。

「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち羽生」の実現に向けて、羽生市における「パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度」の導入を早期に実現することを強く求める。

以上、決議する。

令和 5 年 3 月

羽 生 市 議 会

令和5年3月16日提出

埼玉県羽生市議会議員	野	中	一	城
〃	田	口		聡
〃	斉	藤	万	紀子
〃	江	原	博	之
〃	西	山	丈	由
〃	増	田	敏	雄
〃	柳	沢		暁
〃	島	村		勉
〃	保	泉	和	正
〃	松	本	敏	夫
〃	丑	久保	恒	行